様式1-1

平成26 年度（ 25 年度実施分） 事務事業目的評価表

記入日　平成 26 年 10 月 30 日

1 事務事業の現状（DO）

事務事業名	No. 550511	老人保護措置事業	主管課名	高齢福祉課
この事務事業の位置	政策	誰もが健康で生きがいのある暮らし		
	施策	みんなで助け合える福祉のまち	課長名	深谷　真由美
	基本事業	高齢者に安全・安心な地域社会の推進		

(1)事業の概要

老人福祉法の規定に基づき、家庭環境や経済上の理由により、家庭で生活することが困難なため養護老人ホーム等への入所が必要であると「入所判定審査会」が判断したときは、当該高齢者を養護老人ホーム等へ入所措置する。
虐待を受けている高齢者を緊急的に養護老人ホーム等へ入所措置する。
[対象]
・65歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により家庭で生活することが困難な高齢者

(5)活動指標(事務事業の活動量を表す指標)　･･･数値は(9)

	名　称	単位
①	措置を受けた人数	人
②		
③		

その指標

(25年度に実施した具体的なこの事業のやり方、手順等)	老人ホームへの入所の措置をとった者の措置費を支弁する。
26年度計画	■前年と同様 □変更あり → 変更内容

(2)対象(この事業の対象、範囲となる人、物)

市内在住の６５歳以上で、環境上及び経済的な理由で、居宅で養護を受けることが困難な人

(6)対象指標(対象の大きさを表す指標)　･･･数値は(9)

	名　称	単位
①	措置の対象となる人数	人
②		
③		

(3)意図(この事業によって(2)の対象をどのような状態にしたいのか)

老人保護措置の申請をする

(7)成果指標(意図の達成度を示す指標)　･･･数値は(9)

	名　称	単位
①	措置申請をした人数	人
②		
③		

(4)結果(上位基本事業の意図)

安心して住み慣れた地域で生活してもらう

(8)結果の成果指標(上位基本事業の成果指標)　･･･数値は(9)

	名　称	単位
①	サービスを利用した高齢者の数	人
②		
③		

(9)事務事業の各種指標の実績と見込及び目標

指標＼年度		単位	24年度実績値	25年度実績値	26年度計画値	27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値
(5)の活動指標	①	人	2	3	3	3	3	3
	②							
	③							
(6)の対象指標	①	人	2	3	3	3	3	3
	②							
	③							
(7)の成果指標	①	人	2	3	3	3	3	3
	②							
	③							
(8)の結果の成果指標	①	人	2	3	3	3	3	3
	②							
	③							

(10)予算費目

会計	01 一般会計	款	03	項	01	目	06

(11)コスト

		年度	24年度実績値	25年度実績値	26年度計画値	27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値
事業費 (決算又は予算額)		単位	5,374	3,305	3,419	6,156	6,156	6,161
A 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	330	330	330	330	330	330
	一般財源	千円	5,044	2,975	3,089	5,826	5,826	5,831
人件費B		千円	792	742	742	742	742	742
	正職員従事時間×人数	時間×人	210 × 1	50 × 4	50 × 4	50 × 4	50 × 4	50 × 4
	正職員以外の人件費	千円						
その他費用C		千円		138	138	138	138	138
トータルコストA+B+C		千円	6,166	4,185	4,299	7,036	7,036	7,041
単位あたりコスト(トータルコスト/(6)の対象指標)	①	千円/　人	3,083	1,395	1,433	2,345	2,345	2,347
	②	千円/						
	③	千円/						

様式1-2

2 環境変化と住民意見等	事務事業名	No.	550511	老人保護措置事業

(1)この事務事業はいつから開始したのか？	(4)事業実施上の課題、住民・議会等からの意見は？
昭和６３年４月　から	人事異動等により、社会福祉主事の有資格者の異動があることから、有資格者の確保が必要であり、資格取得のため、通信教育で資格取得に努める。
(2)この事務事業を開始したきっかけは？	
ひとり暮らし高齢者に対し、孤独感の解消、安否の確認が行えるようにするための国の制度	
(3)事務事業を取り巻く状況は開始時期や過去と比べ変化しているか？	
■変化していない □変化している → 変化した内容	

3 評価（SEE）					
目的妥当性	(1)この事務事業は法定受託事務ですか、それとも、自治事務ですか？ また、この事務事業を行う根拠や理由はなんですか？	□法定受託事務 ■自治事務	根拠法令	法定受託事務は(2)から(5)への記載不要、(6)から評価する	
			根拠法令	老人福祉法第１１条	
			この事務を行う根拠又は理由	６５才以上で環境上の理由及び経済的理由により、在宅で日常生活に支障がある者に養護老人ホーム等への措置を行う。	
	(2)この事業の意図は結果（基本事業の意図）に結びつきますか？	■結びつく □結びつかない	理由		
	(3)対象を見直すこと（対象の拡大又は縮小）はできませんか？	□できる → □拡大 / □縮小 ■できない	内容		
	(4)意図を見直すこと（意図の追加・拡充(意図の段階は正しいか)又は絞込み）はできませんか？	□できる → □追加 / □拡充 / □絞込み ■できない	内容		
有効性	(5)この事業を廃止した場合の影響はありますか？	■影響が大きい □多少影響がある □影響はない	理由又は内容		
	(6)今以上に事業の成果を向上させることはできませんか？ ※1-(7)の成果指標を向上させることはできませんか？	□できる ■できない	理由又は内容	現状で成果が上がっていると考えられるため。	
	(7)類似又は関連する事業はありませんか？ また、類似事業との再編で費用対効果が向上しませんか？	□ある → □庁内事業 / □庁外事業 ■ない	類似事業名		
			類似事業との再編の可能性	□ある □ない → 内容	
効率性	(8)現在の成果水準のままで事業費を削減する方法はありませんか?(仕様や工法の変更、住民の協力など)	□ある ■ない	内容		
	(9)現状より人件費を削減する方法はありませんか？(従事時間を削減できないか？正職員以外の職員や外部委託はできないか？)	□ある ■ない	内容		
公平性	(10)受益者負担はありますか？ また、受益者負担割合は適正ですか？	■ある / □ない → ■現状で適正 / □検討が必要 □受益者がいない	内容		

4 改革改善案（PLAN）						
(1)今後の事業の方向性	□拡大	□改善	■現状維持	□縮小	□統合	□廃止・休止
	コストの方向性	↑　増加	事業費の方向性	↑　増額	成果の方向性	→　維持
(2)改革・改善案 ※対象、意図、手段等の見直しなど	高齢化の進展、また本市には矯正施設（名古屋刑務所）があることから、老人ホームへの入所措置の必要な高齢者が増加すると予測される。また、高齢者への虐待事例も増加しており、緊急措置についても増加が予測される。 今後も継続して事業を実施する。					